



船橋市議会議員（市民共生の会）

浦田秀夫通信

号外
2017年7月

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

副議長に就任しました

6月26日から始まった第2回定例市議会で議長、副議長の選挙が行われ、議長には鈴木和美氏が当選し、副議長は私が当選しました。

鈴木和美議長は船橋市議会初の女性議長となりました。

私は新議長を支えながら、地方自治の二元代表性を踏まえ、議会の監視機能の強化、政策提言能力を高めるなど、議会改革、議会基本条例を実現したいと思っています。

議長選挙は、保守自民党が分裂し、少数派が公明党、共産党を除く非自民系会派の協力を得て当選したもので、議会改革を進める上では、この選挙のしこりを克服し、議会全体の合意形成を図ることが必要です。

その役割も果たしていきたいと思っています。

また、予算決算委員会を常任委員会化し、議長を除いた議員全体で審議するための委員会条例改正や会議規則改正が共産党を除く多数で可決され、今回議会から施行されることになりました。議会改革もまた一歩前進しました。

「市民共生の会」結成

6月19日、市民社会ネットワーク（4議員）と新成（4議員）が合流し、8議員で新会派「市民共生の会」を結成しました。

新会派結成に当たって、政策の基本や会派の運営などについて下記の内容で合意しました。

①政策の基本は、憲法の理念を活かし、市民本位の立場で、子ども、障がい者、高齢者などの福祉、医療、教育、動物愛護施策の充実・改革を図り、環境、人権、平和を守ることを基本とする。

②地方自治の二元代表制を踏まえ、提出された議案については政策の基本に基づいて、熟議・検討し賛否の態度を決める。

③議会の活性化、市民自治の向上を務め議会基本条例の制定を目指す。

④提出された議案、発議案、請願、陳情については、会派として一致した態度がとれる様最大限努力する。どうしても一致しない場合は、お互いの立場を認め合う。

⑤会派としての政策提言、議案の提出、議会報告ができるように努めることなどです。

会派所属議員は、朝倉幹晴、池沢みちよ、うめない幹雄、浦田秀夫、神田廣栄、斎藤和夫、つまがり俊明、三宅桂子の8議員。

松戸徹市長 2期目の当選

6月18日投票で行われた市長選挙、私たちが応援した現職の松戸徹氏が2期目の当選を果たしました。

松戸徹市長は、スクールカウンセラーの全小学校への配置など4年間の実績を強調し、待機児童解消や児童相談所の設置、地域包括ケアシステムの構築、医療センターの建て替え、海老川上流のまちづくりなどの公約を訴え、元県議の西尾憲一氏等に大差をつけ勝利しました。

西尾憲一氏は、官民格差の是正のため職員給与の削減などを訴えたましたが、支持は広がりませんでした。

共産党推薦の藪内好氏は、開発利権、官僚政治への批判を展開しましたが敗退しました。

投票率は、懸念されたように28.18%と過去最低で前回の34.55%から大きく低下しました。

新市長には市民の市政参加、市民との協働を一層進めてほしいと思います。

市民公開講座

介護保険制度の仕組みと 上手な使い方

介護の社会化をめざして始まった介護保健制度。発足から17年、理想と現実の間に大きなギャップがあります。

船橋市では来年からの第7期介護保険事業計画の策定を行なっています。(新しい保険料や施設の整備計画などが決まります)

複雑な介護保健制度の仕組みを判りやすく説明し、介護保険の上手な使い方をお話しします。

皆さんからの具体的なご相談も伺います。ぜひご参加ください。

日時 **7月23日(日)**

午後3時30分～

会場 **高根台公民館**

第1集会室

講師 **浦田秀夫(船橋市議)**

ケア・サービス虹・介護福祉士

参加費 **300円(資料・会場代)**

主催 **船橋・憲法を生かす会**

